

家庭的保育事業等の認可等について（報告）

家庭的保育事業等の認可等について、以下のとおり報告する。

1 家庭的保育事業等の認可について

(1) 基本的な考え方

家庭的保育事業等の認可等について(平成26年12月12日雇児発1212第6号)のとおり、子ども・子育て支援事業計画に照らし、当該地域で保育需要が充足されていないことを前提に、家庭的保育事業等の認可に係る申請があった場合には、新規設置は、地域型保育事業整備・運営事業者審査委員会における審査、認可外保育施設から認可事業への移行は、認可外保育施設新制度移行希望事業者適格性審査委員会における審査の結果を踏まえ、認可する。

(2) 令和2年4月1日事業開始予定の家庭的保育事業等

事業区分	事業者及び事業所名称	事業概要（所在地、定員）
小規模保育事業A型	社会福祉法人正道会 世田谷ほしにねがいを保育園	世田谷区世田谷四丁目14番 32号 エバガーデン101 15人
小規模保育事業A型	株式会社 コミニティハウス ラフ・クルー駒沢公園ナーサリ ー	世田谷区駒沢公園1番1号 19人

資料（参考）- 1～2 「家庭的保育事業等認可申請概要」のとおり

2 家庭的保育事業等の申請事項等の変更届出の受理について

児童福祉法施行規則第36条の36第3項又は第4項の規定により家庭的保育事業等の認可を受けた事項に係る変更の届け出があり、審査した結果、適正な変更内容と認められるため、これを受理した。

事業区分 及び事業所名称	届出を要する変更 事項	変更内容	変更（適用）年月日
小規模保育事業B型 えにつくす	・事業の運営につ いての重要事項に 関する規程 ・経営の責任者又 は福祉の実務に当 たる幹部職員	定款変更 ・理事長変更 ・重要事項説明書 変更	平成30年12月3日 令和元年11月21日
小規模保育事業A型 駒沢ほしにねがいを保 育園	経営の責任者又は 福祉の実務に当た る幹部職員	管理者変更	平成31年4月1日

小規模保育事業A型 なかよしほいくえん	経営の責任者又は 福祉の実務に当 たる幹部職員	管理者変更	平成31年4月1日
小規模保育事業A型 べべ・ア・パリ保育園 経堂	経営の責任者又は 福祉の実務に当 たる幹部職員	管理者変更	令和元年6月1日 令和2年4月1日
小規模保育事業A型 千歳ぴっち小規模保育園	経営の責任者又は 福祉の実務に当 たる幹部職員	理事長変更	令和元年6月22日
小規模保育事業A型 ふたばクラブ三軒茶屋 保育園	事業の運営につ いての重要事項に 関する規程	連携施設の有無変更	令和元年10月1日
小規模保育事業A型 ホームミーおくさわ	・建物その他設 備の規模及び構造 並びにその図面 ・事業の運営につ いての重要事項に 関する規程	・保育室の面積 ・定員変更	令和2年4月1日
家庭的保育事業 おうち ~	事業の運営につ いての重要事項に 関する規程	事業所内の定員変更 に伴う運営規程及び重要 事項説明書の変更	令和2年4月1日
小規模保育事業A型 もみの木Mom太子堂	経営の責任者又は 福祉の実務に当 たる幹部職員	管理者変更	令和2年4月1日
保育所型事業所内保育 事業 ヤクルト経堂保育園	・事業の運営につ いての重要事項に 関する規程 ・経営の責任者又 は福祉の実務に当 たる幹部職員	・従業員枠定員変更 ・管理者変更	令和2年4月1日
居宅訪問型保育事業 ほわわびじっと1	経営の責任者又は 福祉の実務に当 たる幹部職員	経営の責任者又は福 祉の実務に当たる幹 部職員	令和2年4月1日

平成31年1月11日から令和2年3月31日までの間に受理した変更届出について記載している。